

平成29年第3回上天草市議会定例会会議録

平成29年6月2日
午前10時開会
議場

1. 議事日程（第1日目）

- | | | |
|-------|------------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 議席の一部変更 | |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 3 | 会期の決定 | |
| 日程第 4 | 諸般の報告 | |
| 日程第 5 | 行政報告 | |
| 日程第 6 | 議案第44号 | 上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第45号 | 上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第46号 | 上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第47号 | 平成29年度上天草市一般会計補正予算（第3号） |
| 日程第10 | 議案第48号 | 平成29年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号） |
| 日程第11 | 議案第49号 | 平成29年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第12 | 議案第50号 | 平成29年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第13 | 議案第51号 | 平成29年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第14 | 報告第 4号 | 平成28年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について |
| 日程第15 | 報告第 5号 | 平成28年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告について |
| 日程第16 | 質問第 1号 | 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めるについて |
| 日程第17 | 質問第 2号 | 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めるについて |
| 日程第18 | 質問第 3号 | 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めるについて |

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 園田 一博

1番 木下 文宣

2番 何川 誠

3番 嶋元 秀司

4番 切通 英博

5番 宮下 昌子

6番 西本 輝幸

7番 高橋 健	8番 小西 涼司	9番 新宅 靖司
10番 田中 万里	11番 北垣 潮	12番 島田 光久
13番 津留 和子	14番 桑原 千知	15番 田中 辰夫

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。 (0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	堀江 隆臣	副市長	小嶋 一誠
教育長	藤本 敏明	病院事業管理者	蓮尾 友伸
総務企画部長	和田 好正	市民生活部長	舛本 伸弘
建設部長	藤島 幸治	経済振興部長	村川 和敬
教育部長	中 文近	健康福祉部長	辻本 智親
上天草総合病院事務長	尾崎 忠男	総務課長	山下 正
財政課長	濱崎 裕慈	会計管理者	堀川 雅輔
水道局長	小西 裕彰		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	宇藤 竜一	局長補佐	松尾 伸之
主事	木本 臣英		

開会 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第3回上天草市議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 議席の一部変更

○議長（園田 一博君） 日程第1、議席の一部変更を議題とします。

会議規則第4条第3項の規定によって、お手元に配付の変更議席表のとおり議席を変更したいと思います。

お諮りします。ただいま配付の変更議席表のとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田一博君） 御異議なしと認めます。したがって変更議席表のとおり議席の一部を変更することに決定しました。それでは、議席の移動をお願いします。

[議席移動]

○議長（園田一博君） 議席の移動が終わりました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（園田一博君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に3番、嶋元秀司君、4番、切通英博君を指名します。

日程第3 会期の決定

○議長（園田一博君） 日程第3、会期の決定については、去る5月16日及び25日に議会運営委員会が開催され、会期日程などについて協議されておりますので、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（北垣潮君） おはようございます。

平成29年第3回上天草市議会定例会に当たり、5月16日及び25日に委員会を開催し、審査、調査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

会期日程につきましては、配付いたしております定例会日程表のとおり、本日6月2日が開会、提案理由説明、12日が議案質疑及び委員会付託を行います。

常任委員会は6月13日から15日までの3日間開催することとし、一般質問は、16日及び19日の2日間行います。6月23日を最終日として、委員長報告、採決、閉会とすることに決定しました。

今期定例会に付議されます議案等は13件、その内訳は市長提出議案8件、諮問3件、及び報告2件です。

この定例会に付議されます、議案等の取り扱いにつきましては、付託委員会及び議事日程等を慎重に審査し、全議案を本会議へ上程することに決定しました。

人事案件である諮問第1号から第3号までの人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求ることについては、委員会への付託を省略し、6月12日の本会議で質疑、討論をおいて、採決す

ることに決定しました。

最後に、閉会中の継続審査及び調査の申し出を行うことを決定しましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（園田 一博君） それでは、お諮りします。

ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、委員長報告のとおり本日から6月23日までの22日間と決定しました。

日程第4 諸般の報告

○議長（園田 一博君） 日程第4、諸般の報告を行います。

平成29年3月定例会以降の報告事項は、お手元に配付のとおりです。資料等について必要な方は、議会事務局で閲覧願います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第5 行政報告

○議長（園田 一博君） 日程第5、行政報告。

市長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

平成29年第3回市議会定例会の開催に当たりまして、本年3月議会以降の行政の主な取り組みにつきまして、その概要を御報告いたします。

まず初めに、総務企画部門でございます。平成28年4月発生しました熊本地震による地盤の緩みを考慮して、熊本地方気象台及び熊本県が発令する大雨警報等の土壤雨量指数基準については、これまでよりも相当低いレベルでの暫定基準で運用されてまいりましたが、本市につきましては、本年4月27日をもって通常基準に見直されました。その後、去る5月11日には、本市で震度4を計測する地震が発生したため、直ちに第1次防災体制による職員の配備を行い、市内の被害情報の収集や、道路橋梁等の安全点検に当たらせるとともに、翌日の5月12日には天草地方に洪水警報等が発令されたことから、災害警戒第2次防災体制による職員配備を行うとともに、岩谷地区には避難準備・高齢者等避難開始を発令し、大矢野老人福祉センターに避難所を開設いたしました。市としましては引き続き、自然災害から市民の安全を守るため、情報収集を強化し、的確な判断を迅速で行っていくこととしております。

また5月22日には、市災害対策本部の危機対応能力の向上を目的として、大型台風が豪雨

を伴って本市に上陸するとの想定のもとに図上訓練を実施いたしました。この訓練は、台風の接近から災害発生までのステージごとに、各災害対策部門における的確な判断と対策立案の訓練として実施したところでございます。さらに5月31日には、梅雨時期からの災害に備え、市防災会議を開催し、熊本県の災害対応の検証なども踏まえ、市地域防災計画を見直すなど本市の防災対応能力の強化に引き続き図ってまいります。

地方創生の取り組みにつきまして、本年4月28日、国の平成28年度第2次補正予算、地方創生拠点整備交付金事業及び地方創生推進交付金事業について、本市が申請をしておりました四つの事業が採択されましたので御報告をいたします。

内容といたしましては、ハード整備がメインの拠点整備交付金事業につきましては、松島町総合運動公園アロマの陸上競技場とテニスコートの観客席の増設等を行い、スポーツ合宿や大会誘致による地域活性化を図るスポーツ施設を拠点とした稼げる地域プロジェクト事業が採択されました。また、ソフト事業が中心の地方創生推進交付金につきましては、1、6次産業の活性化による雇用機会を創出する事業。2、前島・樋内間における長期滞在型観光エリア形成の構想を策定する事業。3、過疎化が深刻な湯島地区においてスローライフをベースとした移住希望者の受け入れ体制を構築する事業の3事業が採択され、いずれも今議会に補正予算を御提案させていただきます。なお、今回の地方創生交付金事業の県内の採択件数としては本市が4件で最も多く、平成27年度以降の加速化交付金以降の国の方創生関連交付金の累計では、9件総額1億6,230万円を獲得することができます。

採択件数としては県内で第1位、交付額では県内第3位ということになっております。平成27年に採択しました上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく地方創生の取り組みも、中盤に差し掛かり、残り2年余りの期間はこれら交付金事業を着実に推進することに加え、ふるさと応援基金や合併特例債など、ほかの財源を積極的に活用して、市が目指します、将来にわたり活力ある社会の実現に向け、引き続き取り組んでまいります。

続きまして、株式会社くまもとDMCとの連携協定について御報告いたします。

現在、国においては国内外からの観光客の地方への流れを戦略的に創出するため、観光地経営の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役となる日本版DMOの設置を推奨しております。この日本版DMOの一つとして、昨年12月、熊本県全域を対象エリアとするくまもとDMCが県内関係機関の連携により設立されたところです。

本市としましては、あす6月3日にこのくまもとDMCとの間で、県内自治体としては初めてとなります、地域経済活性化に関する連携協定（MOU）を締結する運びとなりました。

協定内容といたしましては、本市の観光資源の掘り起こし等による観光客誘致などについて相互に協力し、地域経済の活性化を図るというものであり、市としましては、今後、本協定に基づき、くまもとDMCの有するノウハウを活用し、海やアウトドアスポーツなど、本市の地域資源を活用した観光企画や旅行商品の造成、あるいは食のブランド化などを中心とした連携事業を開拓する予定です。

前島地区総合開発につきましては、観光施設の形状等について基本構想、基本計画づくりの進捗に伴い、自然公園法を所管する環境省との間で事前協議を重ねてまいりましたが、おおむね協議が整いつつあることから、近く施設の実施設計に着手することとしており、本年秋には施設整備に着手できるよう、所要の準備を進めてまいります。また、前島地区における道路整備につきましては、5月に国道266号線の拡幅工事が完了し、近く市道前島2号線、前島1号線の順で、改良工事に着手することとしており、改めて地元に対しても説明会を開催する予定でございます。これら前島地区総合開発の財源の一部には国土交通省の承認を受けて、社会資本整備総合交付金を充当しているため、補助要綱に定められた平成30年度末までに全ての事業を完了させる必要があることから、工事はもとより、関係機関との調整など、事務処理にも万全を期してまいります。

また、樋合地区リゾート構想につきましては、本年1月以降、事業者も参加した地元住民説明会を開催するなど、住民の皆様の理解を得る努力を重ねてまいりました。引き続き、許認可権を有する環境省や、県との事前調整に着手しており、今後、開発事業者から示される具体的な事業計画をもとに、関係法令に基づく諸手続等が始まることとなっています。リゾート開発構想を所管する県の理解もいただいていることから、開発構想を誘致する立場の本市としても、構想実現に向けて、できる限りの努力できる限りの支援をしてまいります。

次に、経済振興部門について御報告いたします。

農業者の高齢化と後継者不足などにより、今後、農地の維持が懸念される松島町教良木地区に今回2名の地域おこし協力隊を迎えるにあたり、4月10日に委嘱状交付式を行いました。現在、隊員は地元農事組合法人の指導により、早期米や、ショウガの植えつけ等の農作業に従事し、農業技術の基礎を習得するとともに、地域イベントなどにも参加協力をされているところです。

ふるさと納税につきましては平成28年度は、平成27年度の7.4倍となる、1万3,469件、総額3億4,265万5,319円の寄附をいただきました。いただきました寄附金につきましては、本年度実施する移住定住促進事業、松島総合運動公園陸上競技場人工芝整備事業等に活用することとしております。今後も、地域活性化の原資となるふるさと納税のPRに一層努めてまいります。

次に、健康福祉部門について御報告いたします。

低所得者に対する1人当たり1万5,000円の臨時福祉給付金については、消費税引き上げと軽減税率導入が2年半延期されたことに伴い、新たに経済対策の一環として実施することとなり、3月から受け付けを開始し、5月末までに6,931人の方に1億396万5,000円を支給しております。次に、本市においては、地震、風水害、その他の災害が発生し、避難生活が長期化する場合や、災害救助法が適用された場合に、障害者や、病弱者等、特別な配慮を必要とする要配慮者を対象とした福祉避難所の設置運営について、市内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び障害者支援施設の8施設と、3月末までに災害時における福祉避難所等の設置、運営に関する協定を締結いたしました。今後の災害発生時には、要配慮者の方々にこれまで以上に配慮した避難所運

嘗に努めてまいります。

子育て支援につきましては、懸案であった子供医療費助成事業について、これまで助成の対象となる子供の年齢を満12歳までとしておりましたが、6月診療分から助成対象を満15歳まで引き上げることにより、子育て世帯の負担を軽減し、子育て環境の充実を図ってまいります。龍ヶ岳地区市立保育園の統廃合につきましては、上天草市立保育所適正化審議委員会における答申に基づき、龍ヶ岳地区市立保育園、3園を平成31年4月1日に1園に統合し、統合後の園舎の場所は現高戸保育園とすることと決定し、平成29年3月31日をもって、高戸保育園を廃止し、平成29年4月1日から樋島保育園、大道保育園の2園での保育業務を行っております。

今後の計画としましては、今年度に高戸保育園の解体工事、地質調査・統合保育園設計業務を実施し、平成30年度中に新築工事を完了し、平成31年4月1日の開園に向け、事業を進めてまいります。

次に、教育部門について御報告いたします。

人口減少が加速している上天草市において、若者の地元定着を促進することにより、地域経済の活力強化及び地元産業の活性化を図るため、本年度より、未来への夢をつなぐ天草五橋奨学生返還支援制度を開始いたしました。本制度は平成29年度以降に、奨学生の貸与を受けた方で、高校・大学を卒業後10年以内に本市に居住かつ就業した期間に応じて、貸与総額の10分の1相当額を最大で10年間助成する制度です。助成金の支給は平成31年度から開始いたしますが、その財源には、ふるさと応援基金を充てるほか、若者の地元定着を促進する観点から広く地元企業にも寄附を募り、その寄付金を持って充てることとしており、現在、地元企業に対し寄附のお願いを行っているところでございます。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議長（園田一博君） これで行政報告は終わりました。

ここで、病院事業管理者から発言の申し出がありましたので、これを許します。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（蓮尾友伸君） おはようございます。

平成29年4月1日付けで堀江隆臣上天草市長より、上天草市病院事業管理者並び上天草市立上天草総合病院長を拝命しました蓮尾友伸です。樋口先生の跡を継ぎ2代目の管理者となりますが、先達が築いた体制を守りつつ、病院事業のさらなる発展を目指す所存です。

さて、地方自治体の病院事業取り巻く環境は、大学の医師派遣能力の低下に伴う医師不足、薬剤師不足、看護師不足、最近では国保の普通調整交付金配分方法の見直し等々、年々厳しさを増しております。一方、国は高齢化社会に伴う医療費高騰の対策として、二つの事業を進めようとしています。一つは地域医療構想の策定です。2次医療圏ごとに、2025年に必要と推計される病床数まで削減し、高度化専門化した医療設備、マンパワーを医療圏ごとの中核病院で集約し、効率化を目指しています。

もう一つは、他職種と連携した地域包括ケアシステムの構築です。地域の中核病院を中心に、

在宅医療と介護保険事業の連携を進め、時々入院ほぼ在宅の実現を目指しています。

当院におきましても、このような医療を取り巻く環境の変化を見据えた、新公立病院改革プランを作成し、以下の四つの視点に立つ柱を掲げ、病院経営の改善を目指していきます。1、経営の効率化、2、経営形態の見直し、3、再編ネットワーク化、4、地域医療構想を踏まえた役割の明確化です。

4につきましては、上天草総合病院は、上天草地域唯一の2次救急医療体制の救急告示病院であるとともに、今後上天草市的人口は減少するものの、あと15年は65歳以上の高齢者人口は減少しないとの推計に従えば、195床の病床数は必要不可欠と考えています。

公立病院として市民に信頼され安心で安全な医療を安定的かつ持続的に提供できるよう、今後とも医療の質と患者サービスの向上と強固な経営基盤の確立に向けて、努力いたす所存でございますので、御理解、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

日程第 6 議案第 44 号	上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 7 議案第 45 号	上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 8 議案第 46 号	上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 9 議案第 47 号	平成29年度上天草市一般会計補正予算（第3号）
日程第 10 議案第 48 号	平成29年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
日程第 11 議案第 49 号	平成29年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第 12 議案第 50 号	平成29年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第1号）
日程第 13 議案第 51 号	平成29年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）
日程第 14 報告第 4 号	平成28年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第 15 報告第 5 号	平成28年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長（園田一博君）　日程第6、議案第44号から日程第15、報告第5号までの以上10件を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江隆臣君）　平成29年第3回上天草市議会定例会に提案いたします議案について御説明いたします。

今定例会には、上天草市税条例の一部を改正する条例の制定についてなどの条例議案3件、平成29年度上天草市一般会計補正予算（第3号）を初めとする予算議案5件、平成28年度上天

草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてなどの報告案件2件、人事案件として人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについての諮問案件3件、合計13件を提出しております。

各議案の詳しい内容につきましては、所管部局長より説明いたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議いただきまして、御承認賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、執行部より順次議案内容の説明を求めます。

まず、議案第44号から議案第45号まで2件を市民生活部長。

○市民生活部長（舛本 伸弘君） おはようございます。よろしくお願ひします。

議案書の1ページをお願いいたします。議案第44号、上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

今回の条例改正は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が平成29年3月31日に施行されたことに伴い、関係規定を整備するものでございます。

したがいまして、単なる条文、条項の整備のための変更が多数行われておりますので、条文・条項の変更及び削除等について説明の省略させていただき、主な改正のみの説明とさせていただきます。新旧対照表で御説明を申し上げます。

1ページ目をごらんください。

第33条につきましては、個人市民税における特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額による所得について申告書記載事項等を勘案し、市長が課税方式を決定することを明確化するものでございます。

次に、2ページ目をお願いいたします。第48条につきましては、法人市民税における延滞金の計算に係る規定を整備するものでございます。

6ページをお願いします。第61条から第74条の2及び附則第10条から附則第10条の3につきましては、固定資産税に係る規定の整備を行うものでございます。第61条につきましては、震災等により消失等した償却資産等に関する固定資産税の課税標準の特例について規定するものでございます。第61条の2につきましては、家庭的、居宅訪問型及び事業所内保育事業所に係る固定資産税の課税基準の特例及び割合を定めるものでございます。

次に、7ページをお願いいたします。第63条の2につきましては、居住用超高層建築物にかかる固定資産税の案分方法について、取引価格の傾向を踏まえて補正するものでございます。第63条の3につきましては、被災市街地復興推進地域に定められた場合の共用土地に係る固定資産税について、発災後4年度分に限り、所有者の申請により従前の案分方法と同様の取り扱いをするものでございます。

次に、9ページをお願いいたします。第74条の2につきましては、被災市街地復興推進地域に定められた場合、発災後4年度分に限り家屋が滅失等した被災住宅用地についても住宅用地とみなし、固定資産税を課すものでございます。附則8条につきましては、個人市民税における肉用牛の売却に係る所得に対する課税の特例について適用制限を3年間延長するものでございま

す。附則第10条の3につきましては、特定耐震基準の適合住宅等に対する固定資産税の減免を受けようとするものが提出する申告書について規定するものでございます。

14ページをお願いいたします。附則第16条につきましては、軽自動車税を軽減するグリーン化特例について、適用期限を3年間延長するものでございます。

15ページをお願いいたします。附則第16条の2につきましては、グリーン化特例にかかる燃費性能等の申請において不正があった場合の取り扱いについて、規定するものでございます。

17ページをお願いいたします。附則第17条の2につきましては、個人市民税における優良住宅地造成のために土地を売却した場合の所得に対する課税の特例について適用期限を3年間延長をするものでございます。

これらの条例は公布の日から施行し、改正後の上天草市税条例につきましては、附則第16条の2第2項から第4項までの規定を除いて、平成29年4月1日から適用するものでございます。

提案理由といたしましては、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の施行に伴い、軽自動車税におけるグリーン化特例の適用期限の延長等が行われたため、関係規定を整備する必要がございます。

これがこの議案を提出する理由でございます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、議案書の12ページをお願いいたします。議案第45号、上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。今回の条例改正は地方税法施行令の一部を改正する政令が平成29年3月31日に施行されたことに伴い、関係規定を整備するものでございます。

第23条につきましては、低所得者層の保険税負担の軽減を図るため、軽減判定所得の基準額を算出するときに用いる被保険者1人当たりに乗ずる額を5割軽減は26万5,000円を27万円に、2割軽減は48万円を49万円にそれぞれ引き上げるものでございます。

この条例は公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用するものでございます。

提案理由といたしまして、地方税法施行令の一部を改正する政令が施行されたことにより、条例を改正する必要があります。

これが議案を提案する理由でございます。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（園田一博君） 次に、議案第46号を教育部長。

○教育部長（中文近君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

議案書の13ページ、議案説明資料の23ページをお願いします。

議案第46号上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

内容につきましては、阿村中学校と松島中学校の統合協議が整いましたので、関係規定を整備するものでございます。まず、上天草市立学校設置条例では、統合により市が設置する中学校

のうち、阿村中学校を廃止するため、第3条の表の上天草市立阿村中学校の項を削ります。

説明資料の24ページをお願いします。また、附則としまして、上天草市学校給食共同調理場設置条例では、阿村中学校の廃止に伴い、学校給食共同調理場のうち、阿村共同調理場を廃止し阿村小学校の単独調理場とするため、第2条の表の阿村共同調理場の項を削るものでございます。

この条例は平成30年4月1日から施行するものでございます。

提案理由といたしましては、上天草市公立学校規模適正化計画に基づき、上天草市立阿村中学校を廃止し、同校と上天草市立松島中学校と統合するため、関係規定を整備する必要があります。これがこの議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、議案第47号を総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

議案書14ページをお願いいたします。

議案47号、平成29年度上天草市一般会計補正予算（第3号）について御説明いたします。各議員のお手元に説明文を配付しておりますので、読み上げて説明させていただきます。

なお、100万円以下の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

また、歳出予算のうち職員給与等の人物費につきましても、本年4月の組織改正及び人事異動の結果による増減ですので、特に説明を要するもの以外は説明を省略させていただきます。

予算書1ページをごらんください。歳入歳出それぞれ1億2,821万6,000円を追加し、歳入歳出予算総額を170億2,239万4,000円とするものでございます。

5ページをごらんください。第2表の地方債の補正は、合併特例債を2,240万円増額し、起債限度額の合計を20億5,390万円とするものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

8ページをごらんください。65（款）国庫支出金、15（項）国庫補助金は7,603万6,000円の増額でございます。

内訳といたしましては、10（目）総務費国庫補助金7,363万6,000円の増額は、平成29年4月28日付けで交付対象事業として決定された事業に係る地方創生拠点整備交付金3,840万円及び、地方創生推進交付金3,523万6,000円を計上するものでございます。

25（目）農林水産業費国庫補助金240万円の増額は、農山漁村振興交付金について、当初予算に計上した交付金に加え、平成29年4月3日付けで追加内示を受けたことに伴い増額するものでございます。

85（款）繰入金、15（項）基金繰入金、10（目）財政調整基金繰入金2,700万円の増額は、歳出予算の増額に伴い財源不足額を補填するため計上するものでございます。

95（款）諸収入、35（項）15（目）雑入170万円の増額は、大矢野町千束地区自治会が実施するコミュニティ助成事業に対し、平成29年4月10日付けで交付決定を受けた一般社団法人自治総合センターが交付するコミュニティ助成事業助成金を計上するものでございます。

9ページをごらんください。99（款）10（項）市債は、当初予算に計上した教良木保育園新築事業等の事業費の増額に伴い、合併特例債を2,240万円増額するものでございます。

続きまして、歳出予算の主なものについて御説明いたします。

16ページをごらんください。

15（款）総務費、10（項）総務管理費は3,235万6,000円の減額でございます。主な要因としていたしましては、4月の人事異動等に伴う職員給与等の人工費の減額によるものでございます。戻りまして13ページをごらんください。45（目）企画費は4,765万5,000円の増額でございます。賃金152万円の増額は、ふるさと応援寄附金の増加に伴い、その事務量が激増する繁忙期に対応するため、臨時雇賃金を計上するものでございます。

委託料1,936万4,000円の増額は、14ページをごらんください。当初予算に計上した上天草市地域公共交通網形成計画作成に係る調査検討委託料を803万6,000円減額する一方、地方創生推進交付金の対象事業として決定された事業の経費であるシリゾートトライアングル構想策定業務委託料800万円ほか6件の委託料を計上するものでございます。備品購入費387万円の増額は、ふるさと応援寄附金の増加に伴い、寄附者情報等の管理を行うための専用サーバー等の購入費を計上するものでございます。負担金補助及び交付金1,297万2,000円の増額は、15ページをごらんください。上天草市地域公共交通網形成計画について、上天草市地域公共交通活性化協議会が主体となり計画を策定することとしたため、当初予算に計上した調査検討委託料から、組み替えにより、上天草市地域公共交通活性化協議会負担金604万3,000円を計上するとともに、一般社団法人自治総合センターのコミュニティー助成事業において、平成29年4月10日付で交付決定を受けた大矢野千束地区自治会の事業に対するコミュニティー助成事業補助金170万円、地方創生推進交付金の対象事業として決定された事業の経費であるチャレンジショップ改修補助金500万円などを計上するものでございます。

20ページをごらんください。

20（款）民生費、15（項）児童福祉費、15（目）児童措置費は138万3,000円の減額でございます。主な要因といたしましては、4月の人事異動等に伴う職員給与等の人工費の減額によるものでございます。報酬111万6,000円の増額は、龍ヶ岳地区の公立保育園の統廃合による樋島保育園の園児の増加に伴い、当初予算に計上した給食調理に係る嘱託職員2名分に加え、不足する1名分を計上するものでございます。教良木保育園新築工事2,300万円の増額は、熊本地震の影響による資材及び労務単価等の上昇に伴い事業費の積算を見直した結果、不足額が生じるため増額するものでございます。

26ページをごらんください。

40（款）10（項）商工費は2,074万円の増額でございます。主なものといたしまして、25ページをごらんください。20（目）観光費1,389万1,000円の増額は、地方創生推進交付金の対象事業として決定された事業の経費であるスローライフ素材磨き上げ事業業務委託料100万円ほか2件の委託料を計上するものでございます。

26ページをごらんください。

45(款) 土木費、10(項) 土木管理費は2,619万1,000円の減額でございます。主な要因といたしましては、4月の人事異動等に伴う職員給与等の人物費の減額によるものでございます。急傾斜事業附帯工事測量設計委託料220万円の増額は、平成28年6月の梅雨前線豪雨で被災した大矢野町岩谷地区の急傾斜地において熊本県が実施する急傾斜地崩壊対策事業等に係る排水整備について、既存の水路への接続までは熊本県が実施することになり、下流域の未整備箇所の排水処理については、市で実施する必要があるため、流末排水工事に係る測量設計委託料を計上するものでございます。27ページをごらんください。

45(款) 土木費、15(項) 道路橋梁費、10(目) 道路維持費400万円の増額は、松島町阿村地区の市道大戸鼻1号線において、道路土羽が海水による吸い出しにより陥没し、花壇や歩道に空隙が確認されたことから、早急に補修を行う必要があるため、工事請負費を計上するものでございます。

28ページをごらんください。

55(款) 教育費、10(項) 教育総務費430万9,000円の増額は、27ページをごらんください。

15(目) 事務局費において、平成29年4月に小学校教諭の退職により、熊本県から臨時講師が配置されましたが、担当するクラスが複式学級であることから、臨時講師の負担を軽減するため緊急的に配置した学習支援員に伴う報酬173万3,000円の増額などでございます。29ページをごらんください。

55(款) 教育費、15(項) 小学校費は1,803万3,000円の増額は、10(目) 学校管理費において、中南小学校特別教室棟解体跡地の地盤が軟弱で工事車両が進入できないことが判明し、校舎から体育館までの通路及び屋外トイレを設置し、残地を駐車場として利用するためには、軟弱地盤の改良工事を実施する必要があることから、中南小学校地盤改良工事実施設計業務委託料100万円、中南小学校地盤改良工事費510万円などを計上するものでございます。

32ページをごらんください。

55(款) 教育費、30(項) 保健体育費は8,373万4,000円の増額でございます。主なものといたしまして、30ページをごらんください。

15(目) 体育施設費8,054万8,000円の増額は、地方創生推進交付金の対象事業として決定された事業の経費である、プロスポーツ団体等の招致に係る報償費210万円。地方創生拠点整備交付金の対象事業として決定された松島総合運動公園陸上競技場観客席設置工事、松島総合運動公園テニスコート観客席設置工事及び松島総合運動公園陸上競技場クラブハウス改修工事に係る設計監理委託料及び工事請負費などを計上するものでございます。

32ページをごらんください。

60(款) 災害復旧費、10(項) 農林水産施設災害復旧費、15(目) 農業用施設災害等災害復旧費1,409万1,000円の増額は、平成27年度の災害復旧事業のうち、平成27年度中に完了しなかった事業について、平成28年度に繰り越しましたが、熊本地震や豪雨災害などの影響により、市内の施工業者が不足する状況が続いたことから、単独災害の17件について未施行であるため、改めて災害復旧工事費を計上するものでございます。

33ページをごらんください。75（款）10（項）10（目）予備費は、災害等不測の事態に備えるため、1,358万6,000円を増額するものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があります。これがこの議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、議案第48号から議案第49号、2件を健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

議案書15ページをお願いします。議案第48号、平成29年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）について御説明いたします。別冊予算書の34ページをごらんください。

歳入歳出それぞれ2,894万8,000円を追加し、歳入歳出予算総額を51億5,150万6,000円とするものでございます。歳入歳出予算につきましては、37ページからの事項別明細書で御説明いたします。

まず、歳入といたしましては、25（款）国庫支出金1,555万3,000円の減額は、社会保険診療報酬支払い基金（以下支払い基金と言う）からの交付金額及び支払い基金への納付金額の決定に基づき、国庫負担分を補正するものでございます。

35（款）療養給付費交付金556万8,000円の減額は、支払い基金からの平成29年度交付金額の決定に基づき補正するものです。

37（款）前期高齢者交付金5,004万4,000円の増額は、支払い基金からの平成29年度交付金額の決定に基づき補正するものです。

65（款）諸収入2万5,000円の増額は、支払い基金に納付した平成27年度老人保健医療費拠出金について、実績による還付額が決定されたことに伴い補正するものです。

38ページをごらんください。

次に、歳出といたしましては、17（款）後期高齢者支援金257万1,000円の増額は、支払い基金に納付する平成29年度後期高齢者支援金の額が決定されたことに伴い補正するものです。

18（款）前期高齢者納付金等130万3,000円の増額は、支払い基金に納付する平成29年度前期高齢者納付金の額が決定されたことに伴い補正するものです。

25（款）介護納付金799万6,000円の減額は、支払い基金に納付する平成29年度介護給付費・支払い地域支援事業支援納付金の額が決定されたことに伴い補正するものです。55（款）予備費3,307万円の増額は、歳入歳出予算の総額の調整によるものです。

以上が補正予算の概要でございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があります。これがこの議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、議案書16ページをお願いします。

議案第49号、平成29年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

予算書の42ページをごらんください。歳入歳出予算総額の増減はありませんが、歳出予算の10（款）総務費等において組みかえをするものでございます。

詳細については、45ページの歳出により御説明いたします。

10（款）総務費20（項）介護認定審査会費、15（目）認定調査費等費、183万1,000円の増額は、介護認定調査の適正化及び調査体制の整備を図るため、不足する介護認定調査に係る嘱託職員1名分の報酬及び社会保険料を計上するものでございます。

10（款）総務費35（項）地域包括支援センター運営事業費、10（目）地域包括支援センター運営事業費183万1,000円の減額は、介護支援専門員である嘱託職員1名分の報酬及び社会保険料を減額し、20（項）介護認定審査会費、15（目）認定調査等費へ組みかえるものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があります。これがこの議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（園田 一博君）

○経済振興部長（村川 和敬君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

議案書17ページをお願いいたします。

議案第50号、平成29年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。別冊補正予算書46ページをごらんください。

既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ80万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,366万6,000円とするものでございます。

49ページをごらんください。まず、歳入といたしまして35（款）繰入金、10（項）10（目）一般会計繰入金80万4,000円の増額は、歳出予算の増額に伴い、財源不足額を補填するため計上するものでございます。

次に、歳出といたしまして15（款）施設費、10（項）10（目）施設整備費80万4,000円の増額は、天草四郎メモリアルホールの入館者の増加を図る方策の一つとして、同ホールの展示物を充実させるため、天草市有明町のサンタマリア館の収蔵品購入の検討に係る評価委員会委員の謝礼19万8,000円及び費用弁償を60万6,000円を計上するものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があります。これがこの議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、議案第51号を水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） おはようございます。

議案書18ページをごらんください。

議案第51号、平成29年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。別冊の補正予算書1ページをお開きください。

第2条にありますように、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予算額を次のとおり補正するものでございます。

第1款資本的収入、第3項補助金を1,750万円増額し、1億6,800万円とし、第1款資本的支出、第1項建設改良費を2,100万円増額し5億2,749万1,000円とするものでございます。

また、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億5,591万1,000円を3億5,949万1,000円に改め、過年度損益勘定留保資金3億4,038万7,000円当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,910万4,000円で補填するものでございます。

収入について御説明いたします。8ページをごらんください。

3（項）補助金、1（目）国庫補助金1,750万円の増額は、当初予算において湯島浄水場施設整備事業費4,300万円に対し、補助率3分の1の国庫補助金1,400万円を計上していたところですが、変更後の事業費6,300万円、離島であることから補助率を2分の1へ変更し、補助申請した結果、補助金算定額3,150万円と当初予算に計上した1,400万円の差額を計上するものでございます。

支出について御説明します。9ページをごらんください。

1（項）建設改良費、1（目）建設改良費の工事請負費2,100万円の増額は、湯島浄水場施設整備事業において、浄水場内の前処理装置及び計装施設の更新を実施する工事費の不足額を計上するものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2項の規定により、議会の議決を得る必要があります。これが議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願ひします。

○議長（園田 一博君） 次に、報告第4号を総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 議案書19ページをお願いします。報告第4号、平成28年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について御説明いたします。

地方自治法第213条第1項の規定により、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

別冊繰越計算書1ページをごらんください。15（款）総務費は、大矢野庁舎再耐震診断業務委託事業ほか1件を繰り越し、20（款）民生費は、経済対策臨時福祉給付金事業ほか1件を繰り越し、1件は平成28年度中に事業を完了しております。25（款）衛生費は、上天草市海岸漂着物等地域対策推進事業を繰り越し、1件は平成28年度中に事業完了しております。35

(款) 農林水産業費は、被災農業者向け経営体育成支援事業ほか4件を繰り越し、40(款)商工費は、前島地区総合開発事業ほか1件を繰り越し、1件は平成28年度中に事業完了しております。45(款)土木費は、市道岩谷線(工事用道路)拡幅事業ほか5件を繰り越し、2ページをごらんください。50(款)消防費は、防災行政無線同報系デジタル化実施設計事業を繰り越し、55(款)教育費は、中南小学校通路設置工事事業ほか1件を繰り越し、60(款)災害復旧費は、現年発生農地等災害復旧事業単独事業ほか7件を繰り越しております。

平成29年度への繰越総額は6億7,966万3,171円となりました。

以上で報告を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長(園田一博君) 次に、報告第5号を水道局長。

○水道局長(小西裕彰君) よろしくお願ひします。議案書の20ページをごらんください。

報告第5号、平成28年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告について御説明いたします。地方公営企業法第26条第1項の規定により、予算に定めた建設改良費を翌年度に繰り越ししましたので、同条第3項の規定により御報告いたします。

別冊の報告第5号をごらんください。登立地区送水管・配水管布設替工事につきましては、熊本地震関連工事による技術者等の確保が困難になったことから、1,053万9,000円を繰り越したところです。次に、野々川地区増圧ポンプ設備工事及び野々川地区配水管布設工事につきましては、適正工期を確保するため、606万8,000円及び676万2,000円を繰り越しております。また、倉江浄水場施設漏水補修工事につきましては、調査委託に期間を要したため、1,000万円を繰り越しております。

以上で報告を終わります。よろしくお願ひいたします。

日程第16 諒問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めるについて

日程第17 諒問第 2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めるについて

日程第18 諒問第 3号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めるについて

○議長(園田一博君) 次に、日程第16、諒問第1号から日程第18、諒問第3号までの以上3件を一括議題として、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(堀江隆臣君) 議案書21ページから23ページをお願いします。

諒問第1号から第3号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めるについて諒問させていただきます。

今回の提案は、人権擁護委員の任期満了に伴い、候補者を法務大臣に推薦するに当たり、議会に意見を求めるものでございます。諒問を求める者の氏名は、再任の村上寛、新任の濱邊志恵、塚田久美子です。住所、生年月日、経歴等につきましては、議案書及び別紙資料に記載のとおりでございます。任期は平成29年10月1日から平成32年9月30日までの3年間です。提案

理由といたしましては、人権擁護委員の候補者を推薦する場合は、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を聞く必要がございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（園田 一博君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

明日、6月3日から11日までは議案研究のため休会し、次の本会議は、12日の午前10時から議案質疑及び委員会付託となっております。

なお、質疑をされる方は、7日の正午までに通告書の提出をお願いします。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午前11時02分